

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲及び持分法適用に関する事項

##### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 39社

##### 連結子会社の名称

岸本興産(株)、フラインポリマーズ(株)、アドコマットジャパン(株)、  
オタライト(株)、第三化成(株)、世紀(株)、(株)型システム、大洋マテリアル(株)、  
Uniglobe Kisco, Inc.、KISCO(ASIA)PTE LTD.、吉世科貿易(上海)有限公司、  
KISCO(Deutschland)GmbH、吉世科股份有限公司、KISCO(H. K.)LIMITED、  
KISCO(T)LTD.、KISCO(M)SDN. BHD.、吉世科工貿(大連保稅区)有限公司、  
ADCOMAT(SIAM)LTD.、ADCOMAT(THAILAND)LTD.、精密聚合股份有限公司、  
SCS Germany GmbH、KISCO DO BRASIL COMERCIO DE PRODUTOS QUIMICOS LTDA.、  
KISCO韓国株式会社、PT.KISCO INDONESIA、吉世科精密塗裝(深圳)有限公司、  
KISCO Conformal Coating, LLC.、PT. INDONESIA POLYMER COMPOUND.、  
上海普陀吉世科特殊塗裝有限公司、KISCO Holding, Inc.、Coatings Holding, Inc.、  
Specialty Coating Systems, Inc.、SCS Singapore Pte Ltd.、  
Specialty Coating Systems, Limited、Galentis Holdings LLC、  
Galentis S.r.l.、Specialty Coating Systems Costa Rica S.R.L.、  
日本パリレン合同会社、Specialty Coating Systems (Ireland) Limited、  
エディットフォース(株)

上記のうち、エディットフォース(株)については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称

(株)プロテクティア、大起ゴム工業(株)、(有)イーストレーン・インターナショナル、  
世紀科技(香港)有限公司、世紀熱流道(深圳)有限公司、吉世科貿易(深圳)有限公司、  
JAPAN ORIENTATION TRADING JOINT STOCK COMPANY、KISCO(VIETNAM)LTD.、  
上海吉洗模塑科技有限公司、KISCO TRADING INDIA PRIVATE LIMITED.、  
SEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.、SEIKI DEUTSCHLAND GMBH.、  
KAWAICHEM INDUSTRIES (M) SDN BHD、KISCO(CAMBODIA)CO., LTD.、  
Seiki Hot Runners America Inc.

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社15社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称

日本オスバニー化工(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社	決算日
在外連結子会社 28社 及び 国内連結子会社 2社	12月31日
大洋マテリアル(株)	2月28日

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

- ②無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
技術資産 20～30年  
なお、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)繰延資産の処理方法 社債発行費については支出時に全額費用として処理しております。
- (4)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 (1)一般債権  
債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率に基づき、回収不能見込額を計上しております。  
(2)貸倒懸念債権及び破産更生債権  
個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②投資損失引当金 関係会社に対する投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
- ③関係会社事業損失引当金 関係会社が営む事業に係る損失の当社負担に備えるため設定しており、関係会社の資産内容等を勘案し当社が負担することとなると予測される金額を計上しております。
- ④賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ⑤役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (5)退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、国内連結子会社は、退職給付にかかる負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高	1,544,399千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	27,993,561千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	351,323千円
投資有価証券	686,314千円
計	1,037,637千円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,228,213千円
計	1,228,213千円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	279,800千円
支払手形	1,777,505千円

5. 未収還付法人税等

過年度において当社の特定仕入先が仕組んだ取引の対象物品が存在しない架空取引に基づく資金循環に巻き込まれたことにより過大に納付しておりました法人税等の更正による還付金であります。

## 6. 財務制限条項

当社は、平成28年6月30日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行（旧社名：株式会社三菱東京UFJ銀行）をエージェントとする「タームローン契約書」に関して、原則として連結計算書類を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。

- (1) 平成29年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額を、平成27年3月期、又は当該決算期の直前の決算期である平成28年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 連結の損益計算書上の税引前当期損益に関して、2期連続して税引前当期損失を計上しないこと。

平成29年3月期において、上記(1)に関連して財務制限条項に抵触することになりましたが、当連結会計年度において主要取引銀行から期限の利益を喪失したことに伴い発生する権利は放棄する旨、書面にて確認しております。

なお、平成30年3月期においては財務制限条項に抵触しておりません。

### (連結損益計算書関係)

#### 1. 過年度決算訂正関連費用

過年度において当社の特定仕入先が仕組んだ取引の対象物品が存在しない架空取引に基づく資金循環に巻き込まれたことに伴う訂正決算等に係る追加的な事務手続に関連する費用であります。

#### 2. 過年度法人税等

過年度において当社の特定仕入先が仕組んだ取引の対象物品が存在しない架空取引に基づく資金循環に巻き込まれたことにより過大に納付しておりました法人税等の更正による還付相当額であります。

### (連結株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	12,000,000株
------	-------------

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	239,629千円
1株当たり配当額	20円00銭
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブ取引に関し、通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上・仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金・買掛金及び成約高の範囲内で先物為替予約取引を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に（1月及び8月）把握する体制としております。

また、当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

通貨関連における先物為替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しております。

通貨関連におけるデリバティブ取引は、全ての契約に対し個別契約を行い、その執行・管理については、業務分掌を定めた社内規定に従い、管理本部事業管理部で集中管理しております。

当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	13,101,548	13,101,548	—
(2)受取手形及び売掛金	30,481,486	30,481,486	—
(3)未収還付法人税等	1,945,942	1,945,942	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	16,301,418	16,301,418	—
(5)支払手形及び買掛金	21,064,295	21,064,295	—
(6)短期借入金	5,228,400	5,228,400	—
(7)1年内償還予定の社債	1,618,000	1,618,743	743
(8)未払法人税等	1,696,431	1,696,431	—
(9)社債	4,348,000	4,347,083	△916
(10)長期借入金(*1)	30,297,639	30,085,171	△212,467
(11)デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(478)	(478)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(754)	(754)	—

(\*1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収還付法人税等、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 社債、(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は元利金の合計額を、国債の利回りを基礎とした合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,897,588千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,823円95銭
1株当たり当期純利益	426円70銭

(その他の注記)

減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
岐阜県瑞穂市	事業用資産	機械及び装置	33,945
福岡市西区	事業用資産	機械及び装置等	55,200

当社は原則として事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において収益性が低下した合成樹脂事業及び化学品事業に係る事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(89,145千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産は他への転用や売却が困難であることから売却価額を零として評価しております。